

(様式1-4)

田野畑村 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	D - 3 - 1	村道田野畑平井貫線整備事業	羅賀地区	村	村	直接	2/3	(96,000) 0 <96,000>	(96,000) <96,000>	(81,600) 0 <81,600>			
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(羅賀地区)	羅賀地区	村	村	直接	3/4	(1,226,000) 0 <1,226,000>	(1,226,000) <1,226,000>	(1,072,750) 0 <1,072,750>			【他事業へ流用】平成27年10月14日、第13回提出 ・流用先: D-1-4 村道長峰線道路改良舗装事業 (池名地区) ・流用額: [H27]工事費228,571千円(国費: 200,000千円) ・流用後交付対象事業費: 997,429千円(国費: 872,750千円) 【他事業へ流用】平成29年1月19日、第17回提出 ・流用先: D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H29]73,457千円(国費64,274千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H29] 7,987千円(国費6,988千円) ・流用後交付対象事業費: 915,985千円(国費801,488千円) 【他事業へ流用】平成30年1月17日、第20回提出 ・流用先: D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]51,837千円(国費45,357千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H24] 5,115千円(国費4,475千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更) 流用額: [H24] 4,608千円(国費4,032千円) ・流用後交付対象事業費: 854,425千円(国費747,624千円)
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鳥越地区)	鳥越地区	村	村	直接	3/4	(1,743,000) 0 <1,743,000>	(1,743,000) <1,743,000>	(1,525,125) 0 <1,525,125>			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(西和野地区)	西和野地区	村	村	直接	3/4	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) <40,000>	(35,000) 0 <35,000>			
10	D - 20 - 1	防災まちづくり計画策定等事業	村内全域	村	村	直接	1/2	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) <10,000>	(7,500) 0 <7,500>			
11	◆ D - 20 - 1 - 1	震災記録集作成事業	村内全域	村	村	直接	4/5	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) <7,000>	(5,600) 0 <5,600>			
12	◆ D - 20 - 1 - 2	エネルギー活用構想策定事業	村内全域	村	村	直接	4/5	(8,000) 0 <8,000>	(8,000) <8,000>	(6,400) 0 <6,400>			
13	◆ D - 20 - 1 - 3	復興イベント開催事業	村内全域	村	村	直接	4/5	(7,500) 0 <7,500>	(7,500) <7,500>	(6,000) 0 <6,000>			
14	◆ D - 20 - 1 - 4	津波情報システム整備事業	村内全域	村	村	直接	4/5	(56,000) 0 <56,000>	(56,000) <56,000>	(44,800) 0 <44,800>			
22	D - 1 - 1	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (主)岩泉平井 貫線 羅賀	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
23	D - 4 - 4	災害復興公営住宅等整備事業	(田野畑村) 田野畑地区	県	県	直接	3/4	(115,000) 0 <115,000>	(115,000) <115,000>	(100,625) 0 <100,625>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: 宮古市D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(宮古市) 流用額: [H24]119,000千円(国費104,125千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費0千円)

24	D - 4 - 5	災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業	(田野畑村)	県	県	直接	3/4	(15,000)	(15,000)	(13,125)			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先-山田町D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(町内4か所) 流用額-[H24]15,000千円(国費:13,125千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
25	D - 5 - 1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	(田野畑村)	県	県	直接	3/4	(503)	(503)	(440)			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先-宮古市D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(宮古市) 流用額-[H24]503千円(国費440千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費0千円)
26	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	(田野畑村)	県	県	直接	1/2	(90)	(90)	(67)			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先-宮古市D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(宮古市) 流用額-[H24]90千円(国費67千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費0千円)
27	◆ D - 1 - 1 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	(田野畑村)	県	県	直接	4/5	(10,000)	(10,000)	(8,000)			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先-山田町D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(町内4か所) 流用額-[H24]2,723千円(国費:2,178千円) 流用後交付対象事業費:7,277千円(国費:5,822千円)
28	◆ D - 4 - 4 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	(田野畑村) 田野畑地区	県	県	直接	4/5	(1,000)	(1,000)	(800)			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先-山田町D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(町内4か所) 流用額-[H24]1,000千円(国費:800千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
29	◆ D - 4 - 4 - 2	県営住宅システム改修事業	(田野畑村)	県	県	直接	4/5	(1,000)	(1,000)	(800)			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先-山田町D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(町内4か所) 流用額-[H24]1,000千円(国費:800千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
36	D - 1 - 2	村道北山崎線道路改良舗装事業	北山地区	村	村	直接	2/3	(11,000)	(11,000)	(9,350)			
37	D - 1 - 3	村道明戸北山線道路改良舗装事業	机地区	村	村	直接	2/3	(31,000)	(31,000)	(26,350)			
38	D - 1 - 4	村道長嶺線道路改良舗装事業	池名地区	村	村	直接	2/3	(98,000)	(98,000)	(83,300)			
39	D - 20 - 2	明戸地域復興まちづくり総合支援事業	明戸地区	村	村	直接	1/2	(20,000)	(20,000)	(15,000)			
40	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (注)岩泉平井 賀普代線 明戸	県	県	直接	2/3	(25,000)	(25,000)	(20,625)			
41	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (注)岩泉平井 賀普代線 島越	県	県	直接	2/3	(100,000)	(100,000)	(82,500)			
43	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	明戸地区	村	村	直接	2/3	(71,000)	(71,000)	(60,350)			
合計額								(3,722,093)	(3,722,093)	(3,230,857)	(0)	(0)	
								<3,722,093>	<3,722,093>	<3,230,857>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興対策課	担当者氏名	木村 恭平
市町村名	田野畑村	電話番号	0194-34-2111(内線69)	メールアドレス	k.kimura@vil.tanohata.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

田野畑村 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	D - 3 - 1	村道田野畑平井貫線整備事業	羅賀地区	村	村	直接	2/3	(59,000) 0 <59,000>	(59,000) 0 <59,000>	(50,150) 0 <50,150>			【他事業より流用】平成27年3月31日、第11回提出 ・流用元:D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区) ・流用額:(H26)工事費374,000千円(国費:317,900千円) ・流用後交付対象事業費:647,000千円(国費:642,900千円)
36	D - 1 - 2	村道北山崎線道路改良舗装事業	北山地区	村	村	直接	2/3	(32,500) 0 <32,500>	(32,500) 0 <32,500>	(27,625) 0 <27,625>			【他事業より流用】平成27年4月1日、第11回提出 ・流用元:D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区) ・流用額:(H27)工事費120,500千円(国費:102,425千円) ・流用後交付対象事業費:229,000千円(国費:194,650千円)
37	D - 1 - 3	村道明戸北山線道路改良舗装事業	机地区	村	村	直接	2/3	(120,000) 0 <120,000>	(120,000) 0 <120,000>	(102,000) 0 <102,000>			【他事業より流用】平成27年4月1日、第11回提出 ・流用元:D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区) ・流用額:(H27)工事費324,000千円(国費:275,400千円) ・流用後交付対象事業費:595,000千円(国費:600,950千円)
38	D - 1 - 4	村道長嶺線道路改良舗装事業	池名地区	村	村	直接	2/3	(900,000) 0 <900,000>	(900,000) 0 <900,000>	(765,000) 0 <765,000>			【他事業より流用】平成27年4月1日、第11回提出 ・流用元:D-4-2 災害公営住宅整備事業(鳥越地区) ・流用額:(H27)工事費900,000千円(国費:765,000千円) ・流用後交付対象事業費:2,800,000千円(国費:2,300,000千円) 【他事業より流用】平成27年10月14日、第19回提出 ・流用元:D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区) ・流用額:(H27)工事費235,294千円(国費:200,000千円) ・流用後交付対象事業費:3,035,294千円(国費:2,580,000千円) 【他事業より流用】平成27年10月14日、第19回提出 ・流用元:D-4-2 災害公営住宅整備事業(鳥越地区) ・流用額:(H27)工事費635,708千円(国費:455,350千円) ・流用後交付対象事業費:3,571,000千円(国費:3,035,350千円)
40	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (主)岩泉平井貫 代線 明戸	県	県	直接	2/3	(170,000) 0 <170,000>	(170,000) 0 <170,000>	(140,250) 0 <140,250>			【他事業より流用】平成26年10月10日 流用元:D-1-6(4-5)つくし連携道路整備事業(鳥越) 取崩額:(H26)52,000千円(国費:42,900千円) 取崩後交付対象事業費:31,000千円(国費:258,225千円) 【他事業より流用】平成31年1月1日 流用元:大島県道D-1-1(まちづくり連携道路整備事業(東崎~徳石)) 取崩額:(H26)18,550千円(国費:15,300千円) 取崩後交付対象事業費:294,450千円(国費:242,922千円)
41	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (主)岩泉平井貫 代線 鳥越	県	県	直接	2/3	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(495,000) 0 <495,000>			
54	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	羅賀・鳥越・西 和野地区	村	村	直接	3/4	(42,940) 0 <42,940>	(42,940) 0 <42,940>	(37,572) 0 <37,572>			
55	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	羅賀・鳥越・西 和野地区	村	村	直接	1/2	(10,303) 0 <10,303>	(10,303) 0 <10,303>	(7,727) 0 <7,727>			
合計額								(1,934,743) 0 <1,934,743>	(1,934,743) 0 <1,934,743>	(1,625,324) 0 <1,625,324>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興対策課	担当者氏名	佐藤 智佳
市町村名	田野畑村	電話番号	0194-34-2111(内線67)	メールアドレス	cpk@vill.tanohata.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

田野畑村 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
22	D - 1 - 1	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (主)岩泉平井 賀普代線 羅 賀	県	県	直接	2/3	(94,000) 0 <94,000>	(94,000) 0 <94,000>	(77,550) 0 <77,550>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:大船渡市D-1-8 まちづくり連携道路整備 事業(末崎～碓石) 流用額:142948,032千円(国費:39,626千円) 流用後交付対象事業費:135,968千円(国費: 112,174千円)
41	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(田野畑村) (主)岩泉平井 賀普代線 島 越	県	県	直接	2/3	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(74,250) 0 <74,250>			
							合計額	(184,000) 0 <184,000>	(184,000) 0 <184,000>	(151,800) 0 <151,800>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興対策課	担当者氏名	
市町村名	田野畑村	電話番号	0194-34-2111(内線67)	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。